

2019年度 全国中堅児童厚生員等研修会開催要項

本研修会は中堅層の児童館・放課後児童クラブ職員を対象に、地域の子育て環境づくりを推進する児童ソーシャルワーカーとしての専門性を高めることを目的として実施します。児童館・放課後児童クラブを地域福祉の観点から巨視的に捉えると同時に、子どもの健全育成や子育て支援活動の総合的理解を深めます。

1. 主催 一般財団法人 児童健全育成推進財団
2. 後援 厚生労働省
3. 日程 2019年10月15日（火）～18日（金） 合宿4日間
4. 会場 大阪アカデミア（大阪市住之江区南港北1-3-5）

【コスモスクエア駅からシャトルバス5分】

5. 対象者

次の3つの要件を全て満たしている者。

- (1) 5年（60カ月）以上の経験を持つ、児童館・放課後児童クラブ現任者。（別紙1参照）
- (2) 児童厚生2級指導員資格取得者。
あるいは、基礎科目（理論9科目、実技4科目）を全て履修した者。
- (3) 開会から閉会まで4日間の全プログラムに参加できる者。（別紙2参照）

※ 同年度中の「基礎」と「中堅」、両研修への申込は受け付けていません。
本年度基礎研修会を受講した方は、2020年度以降、お申し込みください。

6. 定員 80名

7. 内容 基調講義、レポートI、事例研究I、地域福祉演習、特別講義 他

8. 参加費

	シングルルーム	宿泊費、資料代、保険料、食費、交流会費を含みます。
会員	55,000円	
一般	60,000円	

設備	テレビ	加湿器	時計	ハンガー	スリッパ	消臭剤	ドライヤー
アメニティ	浴衣	カミソリ	クシ	タオルセット	シャンプー	リンス	ボディソープ

大浴場がございます。

※タオルセットとは、バスタオル、フェイスタオル、バスマットになります。

○本財団のインターネット申込みフォームからお申し込みいただいた方は、上記金額からさらに500円割引になります。

9. 参加決定までの流れ

【参加申込】

※開会式から閉会式まで全てのプログラムに参加していただきます。

- ・申込
(1) 別紙3の「申込書」(記載漏れの無いようご注意ください。)
(2) 実践レポート(別紙4「実践レポートの提出について」を熟読してください。)
(3) 2級資格認定証もしくは研修会修了証もしくは科目履修証等のコピー

申込締切 8月30日(金) 必着

お申込みについては、インターネットもしくは下記に記載しております、「名鉄観光サービス株式会社 MICEセンター」へ FAX・郵送にてお申込みください。



お申込みフォームQRコード

- ・申込書は、本財団インターネットサイトからもダウンロードできます。

<http://www.jidoukan.or.jp/seminar>

【参加決定】

- ・参加の可否につきましては、9月6日頃発送予定です。研修参加に向けての大切なご案内が同封しておりますので、到着後すぐに開封してください。(参加証、参加の手引き等のご案内)
- ・定員を超過した場合は、会員の方を優先させていただきます。
- ・交通事情による早退・遅延は認められませんので、旅券は余裕を持って手配してください。

【キャンセル】

- ・キャンセルする場合は、下記「名鉄観光サービス株式会社 MICEセンター」にお電話ください。その後、ご所属・お名前・研修会名・キャンセル理由・期日等を記した確認文書を FAX でお送り頂きます。様式は自由です。
- ・文書を受理した日がキャンセル日となります。
- ・キャンセルポリシーは以下の通りです。参加証発送後はキャンセル料が発生しますのでご注意ください。

参加証発送後	7日前から	5日前から	前日	当日・無連絡不参加
1,000円	参加費の25%	参加費の50%	参加費の75%	参加費の100%

※ 日数のカウントに土・日・祝日は含みません。

10. 資格認定試験

- ・「児童厚生1級指導員」の資格取得を希望する方は、研修1日目の認定試験を受けてください。(別紙5参照)

研修内容に関するお問い合わせ

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-12-15 日本薬学会ビル7F
一般財団法人 児童健全育成推進財団 事業部 研修担当
TEL 03-3486-5141 E-mail kenshu01@kodomo-next.jp

お申し込み・お問い合わせ

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビルLB階
名鉄観光サービス株式会社 MICEセンター
TEL 03-3595-1121 FAX 03-3595-1119

研修参加・資格認定の対象者について

(一財) 児童健全育成推進財団

本財団では、研修会参加と資格認定の条件を、**児童厚生員（児童の遊びを指導する者）または放課後児童支援員※**と定めさせていただいております。大変恐縮ですが、以下の方は**対象外**とさせていただきますので、ご承知おきください。

1. 研修会最終日から起算して1年以内に、離職の予定がある方。
2. 児童館・児童クラブでの勤務実態が、週3日未満、もしくは月12日未満の方。
3. 学生を本分とするアルバイト勤務の方。
4. 夏休みなど、長期休みの間のみ、雇用されている方。
5. ボランティア（有償・無償を問わず）の方。
6. 事務担当者等で、加配・代替等で一時的に現場に配属されている方。
7. 保育所内で専用室を持たずに付加的に実施している放課後児童クラブに勤務している方。
8. 企業やNPO等、民間で独自に実施している類似事業に従事している方。
9. 放課後子供教室と渾然一体となった、いわゆる全児童対策事業に従事している方。
10. その他、本研修・資格の趣旨に合致しない施設・事業等に従事している方。

※放課後児童クラブ職員の方については、放課後児童支援員となるための都道府県知事が行う研修（認定資格研修）を修了していることを参加条件とします。
(ただし、2019年度までは上記研修の修了予定者を含みます。)

-
- ・ 雇用形態や事業実態等について、ご本人や勤務先にお問い合わせさせていただくことがあります。
 - ・ 客観的に証明するものがない場合は、研修参加や資格認定をお断りすることがあります。

実践レポートの提出について

中堅研修では、申し込み時に実践レポートを提出して頂くことにしております。これは、参加者選定の資料とさせて頂くと同時に、みなさんにも参加に向けての準備（自らの実践の振り返りや、受講に向けての心構え）をして頂くことを目的としております。研修会の中では、レポート執筆方法についての講義の後、ご自身のレポートをブラッシュアップ（書き直し）して頂きますので、何卒、趣旨をご理解いただき、積極的に取り組んでいただければと存じます。

レポート課題

- 児童館・児童クラブにおけるご自身の最近の実践を、事例を交えてまとめてください。
- テーマは、以下の中から選択してください。
 - ・ 子どもの参画を視点にした仲間作りや、子どもの主体的・自主的な活動の支援
 - ・ 地域住民や関係機関と連携して取り組んだ健全育成活動や地域の子育て環境づくり
 - ・ 配慮を要する児童（障害、貧困、児童虐待等）へのかかわり
 - ・ その他、児童ソーシャルワークの観点で取り組んだ実践

執筆要領

- PC使用を原則とします。横書きで、A4用紙（縦使い）2枚にまとめてください。
- 文字数は1,200字以内とします。
- タイトルや中見出し等を含めた文字数を、最終頁に記載してください。
（文字数の記載が無いものは受け付けません。）
タイトルは、上記のテーマそのものではなく、内容に沿ったものを独自に書いてください。
- 原稿用紙使用（手書き含む）の場合は、400字詰め3枚以内とします。
- 全頁の右上に市町村名、勤務先、お名前をお書きください。
- 文体は「です・ます体」とします。

選定基準

- 大変恐縮ですが申込者多数の場合、以下の基準で選考させていただきます。ご承知おきください。
 - ・ 児童館・放課後児童クラブの役割や機能について十分に理解しているか。
 - ・ テーマの意味を十分に理解しているか。
 - ・ 自らの最近の実践事例を取り上げているか。
 - ・ 客観的に意味が伝わる、読みやすい文章になっているか。
 - ・ 研修に臨む真摯な姿勢が感じられるか。

児童厚生 1 級指導員資格と認定試験について

当財団では中堅児童厚生員等研修会と連動して児童厚生 1 級指導員資格を認定しています。資格取得を希望する方は認定試験の受験が必要となります。研修申込と同時に申し込み下さい。

◆児童厚生 1 級指導員資格とは

児童館・放課後児童クラブで指導的役割を担うとともに、地域関係機関との調整や連携にあたる児童ソーシャルワーカーとして地域における児童健全育成・子育て支援活動の推進に努める職員のための資格です。



※試験は児童厚生 2 級指導員に関わる基礎科目の中から出題します。これまでの研修資料などに再度お目通しいただきご準備ください。詳しくは申し込み締め切り後、参加決定者に文書にてお知らせいたします。

◆児童厚生 1 級指導員認定試験実施日時

10月 15日(火) 12時30分～13時(受付開始12時)